

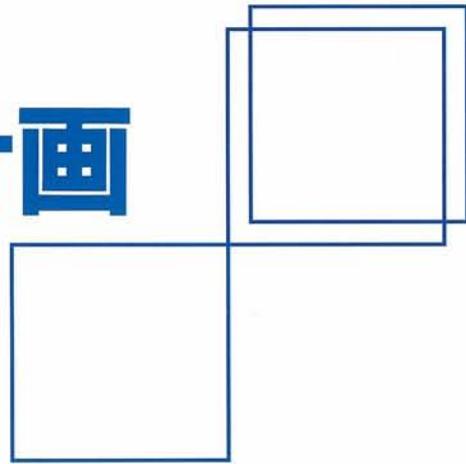
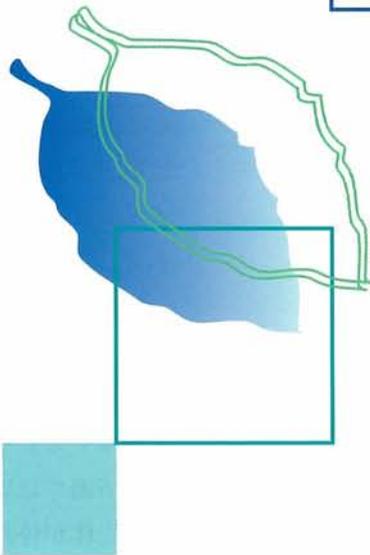
# 武蔵野市 第三期長期計画

第一次調整計画 平成9年度～14年度



# 武蔵野市 第三期長期計画 第一次調整計画

平成9年度～14年度





このたび、平成9年度（1997年）を初年度とし、平成14年度（2002年）までを計画期間とする武蔵野市第三期長期計画第一次調整計画を策定いたしました。策定にあたりましては、勝田有恒委員長をはじめとする策定委員会の委員の皆様、市議会議員、そして市民の皆様方の多大なご助力と英知を結集していただき、まさに、新世紀への懸け橋ともいえる計画を手にすることができました。あらためてここに感謝申し上げます。

この第一次調整計画は、平成5年3月の市議会において議決されました武蔵野市第三期基本構想を基に策定いたしました第三期長期計画を、ローリングスケジュールに沿って見直し、策定したものであります。

第三期長期計画策定以降、本市のみならず、日本社会全体が、私たちが予想もしなかった、あるいは、予想はしていたにもかかわらずそれをはるかに上回る規模やスピードでの状況変化に見舞われました。

経済面ではいわゆる「バブルの崩壊」が起き、国の経済全体が停滞するとともに、国家財政や地方財政は「逼迫」とも表現される状態に陥り、行財政のスリム化が急務とされています。また、多くの犠牲を生じさせた阪神・淡路大震災により、私たちの一見便利で豊かな都市生活が、いかに潜在的な危険の上に営まれているのかを、まざまざと見せつけられました。これらの出来事は、私たちがこれまで、永きにわたり築き上げてきた、価値観やライフスタイルを根底から問い直すインパクトを持つものであります。

一方、人口構成の高齢化と少子化はどの先進国も経験したことがないといわれるほどの速度で進行しています。武蔵野市においても高齢化率は15%を超えようとし、子どもの数の減少傾向にも著しいものがあります。高齢化に関しては公的介護保険の導入が論議を呼んでいますが、そのありかた如何によっ

# はじめに

ては本市の施策にも多大な影響が及んでまいります。子どもやその親の世代の流出は、地域コミュニティの健全な活力維持にとって決して好ましいことではありません。

また、阪神・淡路大震災を契機とするボランティア意識の高揚、地方分権へのうねりなどにより、これまで本市の特徴として進めてきた市民参加のありようについても議論の対象となってきています。さらに、年々その深刻の度を増し続ける地球規模の環境や資源の問題、あるいは身の回りのごみ処理問題、インターネットやマルチメディアという言葉に代表される情報化の進展など、市民生活をとりまく環境は、かつての長期計画や調整計画策定時のどれに比べても例がないほど激しく変化しています。

以上に述べたような状況は、もちろん地球規模、あるいは国レベルにおける構造的な面を持つものもありますが、一人ひとりの市民の生活にもそれぞれが密接な影響を持つものである以上、当然自治体や市民としても、身の丈の施策、対応が、急ぎ求められています。この点が、今回の策定作業にあたって、策定委員会が最もご苦労された点ではないかと推察します。

さて、本調整計画においては、以上述べたような点を踏まえ、(1)市の事業の見直し、(2)「高齢者」「子ども」の重点化、(3)安心して暮らせるまちづくり、の3項目を基本方針といたしました。

具体的施策としては、第三期長期計画に掲げられていた9つの優先事業のうち、計画どおり順調に完成した吉祥寺ナーシングホームの建設などを除いた、JR中央線連続立体交差化事業の促進および武蔵境駅周辺のまちづくり事業、商工会館の改築と吉祥寺商業地域のリニューアルなどに加え、新たに、地域ベースの保健医療供給体制の強化、地域福祉計画の

点検と改善、ハイモビリティ政策の推進、災害に強いまちづくり、住宅政策の総合的推進、の5項目を加えた11項目を優先事業として掲げました。この他に、子ども施策の充実、ごみ減量と省資源型地域社会への転換、公共空間の拡大と市民参加のまちづくり、効率的な執行体制の確保、情報化の推進などが時代変化に対応した本調整計画の特徴的な施策として挙げられます。

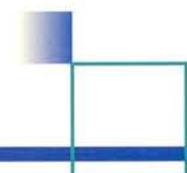
計画の策定にあたっては、今回初めて、市議会各会派より文書による要望、提言を策定委員会あてにいただき、2度にわたる市議会全員協議会を通じていただいたご意見とともに計画の策定に反映させていただきました。また、市民団体ヒアリングにおいては、地域で子育てにかかわっておられる方々の声をより一層おうかがいするため、PTAなどの学区団体を対象としたヒアリングが初めて開催され、その他の市民団体ヒアリング、地域ヒアリングなどとともに実りある議論が交わされました。さらに、成熟社会における福祉のあり方を考える懇談会を設置し、今後の福祉施策のあり方についてご提言をいただいた他、サラリーマン会議などからも貴重なご意見を多数頂戴し計画に反映させていただきました。

庁内体制としては、第一次調整計画策定庁内推進本部を設置し、全庁的な体制で策定委員会をサポートしてまいりました。

今後とも、これまでの歴史、実績の上に、新世紀を展望し、市民の皆様と協力しながら、この計画に従って施策を着実に実行し、「住んでよかった」といえるまちをめざしてまいります。

平成9年3月  
武蔵野市長

**土屋正忠**





もくじ  
CONTENTS

## 前文

第三期長期計画……………6

第一次調整計画の位置づけ

## 第1章 これまでの成果

第三期長期計画の方針と実績……………8

- (1) 地域ふれあいまちづくり
- (2) 子どもがいきいき育つまちづくり
- (3) 快適環境まちづくり
- (4) 広域協力まちづくり
- (5) 情報交流まちづくり
- (6) 「市民のふるさと」まちづくり

9つの優先事業の進捗……………16

- (1) 武蔵境駅北口周辺再開発事業の完成
- (2) 中央図書館の新築
- (3) 吉祥寺ナーシングホームの建設
- (4) 千川小学校の改築
- (5) 農林水産省食糧倉庫跡地の取得と利用計画
- (6) 緑町住宅団地の建て替え
- (7) 富士高原学園の改築
- (8) 歴史資料館の設置
- (9) 商工会館の改築

## 第2章 武蔵野市の財政状況

日本経済の動向……………20

財政の逼迫……………20

中期行財政問題への取り組み……………23

- (1) 武蔵野市中期行財政運営懇談会の設置
- (2) 武蔵野市中期行財政運営対策本部の設置
- (3) 「行財政改革を推進するための基本方針」の実施

財政の現況……………24

## 第3章 調整計画の基本的な考え方

平成5年度以降の情勢の変化……………26

- (1) 安全への関心の高まり
- (2) 高齢者・障害者の福祉ニーズの高まり
- (3) 若年人口の減少
- (4) 分権化のうねり
- (5) 環境・資源問題の深刻化

## 本計画の基本方針……………30

- (1) 市の事業の見直し<sup>リストラ</sup>
- (2) 「高齢者」「子ども」の重点化
- (3) 安心して暮らせるまちづくり

## 優先事業……………32

- (1) 地域ベースの保健医療供給体制の強化
- (2) 地域福祉計画実施の点検と改善
- (3) 富士高原学園の改修
- (4) 歴史資料館設置の推進
- (5) 商工会館の改築と吉祥寺商業地域のリニューアル
- (6) 「ハイモビリティ政策」の推進
- (7) 災害に強いまちづくり
- (8) 住宅政策の総合的推進
- (9) 緑町団地および桜堤団地の建て替えにともなうまちづくり
- (10) JR中央線連続立体交差化事業の促進および武蔵境駅周辺の整備
- (11) 農林水産省食糧倉庫跡地の取得と利用計画の策定

- (6) 商業振興
- (7) 農業振興

## 4. 都市基盤……………60

- (1) 公共空間の拡大と市民参加のまちづくり
- (2) 道路の整備
- (3) 「ハイモビリティ政策」の推進
- ※(4) 緑と水の涵養
- (5) 災害に強いまちづくり
- (6) 住宅政策の総合的推進
- (7) 上下水道の整備と節水型都市構造への転換
- (8) 吉祥寺圏の整備
- (9) 中央圏の整備
- (10) 武蔵境圏の整備

## 5. 行・財政……………68

- (1) 計画行政の推進
- (2) 行政の透明性の確保
- (3) 情報化の推進
- (4) 市民のふるさとづくり

(※今回の調整計画で分野の変更をおこなった施策)

## 第4章 施策の体系～個別項目～

### 1. 健康・福祉……………40

- (1) 健康教育・健康指導の拡充
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 予防接種個別化の推進
- (4) 地域ベースの保健医療供給体制の強化
- (5) 福祉施策の体系的整備
- (6) 高齢者保健福祉計画の実施・強化
- (7) 高齢者の雇用機会の創出と訓練
- (8) 障害者計画の策定と実施
- (9) 食事サービスシステムの構築

### 2. 教育・文化・コミュニティ……………47

- (1) 子ども施策の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 市民文化の創造
- ※(5) 女性施策の展開
- (6) コミュニティの活性化
- (7) 都市・国際交流の推進

### 3. 環境・市民生活・産業……………55

- (1) ごみ問題
- (2) 環境基本計画の策定と実施
- (3) 防災のソフト計画
- (4) 安全なまちの維持
- (5) 消費者関連事業の強化

## 第5章 財政計画

### 財政計画の意義……………74

### 武蔵野市の財政見通し……………74

### 財政計画……………76

- (1) 歳入
- (2) 歳出

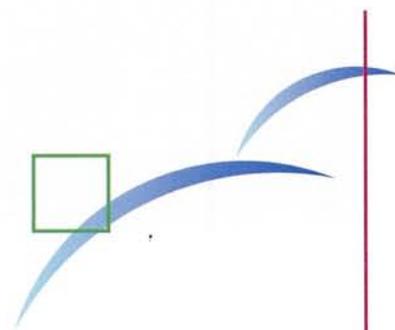
## 付表・参考

### 〈付表〉……………78

第三期長期計画第一次調整計画の施策の体系

### 〈参考〉……………91

第三期長期計画第一次調整計画策定の経過



# 第三期長期計画 第一次調整計画の位置づけ

武蔵野市では、市政の計画的運営をはかるため、昭和46年以来、市民参加方式により、計画期間を12年とする長期計画を策定するとともに、これを4年ごとに改定するローリング（調整）をおこなってきました。今回は、平成5年3月に市議会の議決を受けた「武蔵野市第三期基本構想」を基に策定された「武蔵野市第三期長期計画」（平成5年度～16年度）の第1回目の調整を行い、「武蔵野市第三期長期計画第一次調整計画」として策定しました。

今回策定した第一次調整計画は、平成9年度(1997年度)から平成14年度(2002年度)を計画期間とするもので、新世紀を実行期間に含むものとなります。武蔵野市は平成9年に市制施行50周年の節目を迎えましたが、この第一次調整計画を基に、新世紀への歩みを着実に進めていきます。

## ■計画ローリングスケジュール

